

## 株式会社 高久組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和9年5月31日まで

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社内に掲示

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間14日以上とする。

<対策>

- 令和6年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年10月 「年次有給休暇取得促進期間」として、有給休暇取得促進キャンペーンを行う
- 令和7年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年10月 「年次有給休暇取得促進期間」として、有給休暇取得促進キャンペーンを行う
- 令和8年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年10月 「年次有給休暇取得促進期間」として、有給休暇取得促進キャンペーンを行う
- 令和9年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する